

地方からの「日本再生」のための財政措置について

【現 状】

東日本大震災は、長期にわたって国内経済、社会に計り知れない影響をもたらす。



大震災を機に、国、地方公共団体のあり方や存在意義が問い直されている。



今、あらためて必要とされるものを見つめ直し、従来の手法にとらわれず、政策を実行していく必要がある。

【方 向 性】

九州・西日本からの活力創造

被災地、被災者への支援を急ぐ一方、国内の閉塞感を打破し日本の活力を取り戻すべく、しばらくは九州・西日本から経済・産業面での元気を発信し、下支えしていく必要がある。



【本県における取組】

- ◆被災地支援、被災者受入対策の積極的展開
- ◆景気・経済対策および地震・防災対策として、県単公共事業を積極的に実施(20%増)
- ◆日本の産業力保持に向けた技術・人材等の国外流出防止対策の実施

【課題・問題点】

財政の見通しが不透明

- ① 国税、地方税の大幅な減収への懸念
- ② 近い将来、高い確率で発生が予想される東南海・南海地震等に対する備えの強化
- ③ 高齢化の進展による社会保障費の増大、これまでの景気対策に伴う公債費負担

◆歳入面での不安要素が多い中、財政需要は一層高まるが見込まれる。

【提言内容】

1. 国内経済の早期回復のため、地方公共団体が緊急に取り組む景気・経済対策に対する財政措置の強化・拡充
2. ハード・ソフト両面に及ぶ地震防災対策の強化に向けた地方財政対策の拡充
3. 税収の大幅減に対する地方交付税の増額など地方財政対策の強化

東日本大震災に伴う観光振興対策について

東日本大震災後の自粛モードや福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害により観光客が激減し、観光関係業者の経営をはじめ、地域経済に甚大な影響が及んでいる。

【課題・問題点】

1. 直接の被害を受けていない九州が日本経済の下支えをする必要がある。
2. 風評被害や過度な自粛モードは、自治体だけでは払拭できない。

【現 状】

1. 観光客の減少

- ①3/12～3/31の県内旅館・ホテルの宿泊キャンセル
約4万2千人（うち外国人観光客1万人以上）
- ②県内有料観光施設入場者数 対前年同月比（3月） 88%

2. 国内航空路線、フェリー航路等交通機関への影響

- ①3/12～3/31の大分～羽田線利用者数
対前年比 67.8%
- ②3/12～3/31の大分県発着フェリー航路利用者数
乗用車数 対前年比 88.9%
旅客数 対前年比 86.1%

3. 国際観光クルーズ船の寄港中止

3/22、3/29、4/5、4/26の4回の中止
合計約8千人の外国人観光客のキャンセル

4. 大分～ソウル線の運休

4/1～8/28

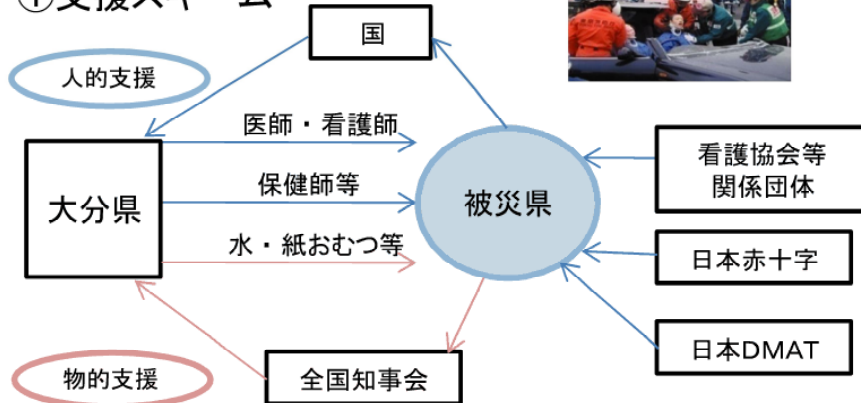
【提言内容】

- ◆ 風評被害や過度な自粛モードを払拭するため、特に海外に向けて適切な情報を発信し、観光誘客に取り組むほか、国内においても観光需要の増大に結びつける施策・雰囲気づくりに取り組むこと。

大規模災害時の被災者支援体制の整備について

【現 状】

①支援スキーム



②災害救助法

- ◆災害想定規模に応じた改正が必要

〔一般基準(法・基本通知)
特別基準(ケースに応じて通知)〕



③避難所等での健康管理

- ◆肺炎の疑いや気管支喘息のため救急搬送の増加
- ◆糖尿病患者など慢性疾患の病状管理が困難
- ◆風邪やインフルエンザ、嘔吐下痢症等の感染症の蔓延が懸念される



【課題・問題点】

①支援スキーム

- (ア) 窓口を国に一本化し、しっかりとした支援体制の構築が必要
 - ◆派遣可能人員調査や、派遣要請が厚労省各局で実施され窓口が統一されていない
 - ◆被災地と各県が個々に調整する方式では混乱、非効率
 - ◆支援チームや警察官等に対するバックアップ体制(心身のケア)
- (イ) 派遣された支援チームのコントロールタワーが必要
 - ◆支援チームに対するコントロール機能がなく、現地で混乱する

②災害救助法の整備

- ◆被害の規模に応じた基準の拡充が必要
- ◆要請に基づき派遣された民間医師等に対する安全補償制度が確立されていない

③避難所等での健康管理

- ◆透析患者、難病患者など特別な医療が必要な者への対応や感染症拡大の防止策など公衆衛生ニーズへの対応が必要

【提言内容】

1. 被災地に対する救援物資や人的支援の調整等を円滑に行うためのシステムを構築
2. 大規模災害に対応できるよう救助基準等の見直しや民間派遣者に対する補償制度など、災害救助法を整備
3. 被災地における健康管理、医療の支援調整、公衆衛生対策等を迅速に行うための初動チームDPAT(公衆衛生版DMAT)を創設

※DPAT:disaster-public-health-assistance-team

※DMAT:disaster-medical-assistance-team

少子化対策の推進について（子ども・子育て支援策の充実）

【国政の動向】

①子ども手当の支給

◆23年度法案を取り下げ、22年度の子ども手当を暫定的に6か月延長

- ・23年度法案を国会に提出するが、成立の見込みが立たず、3月30日に取下げ
- ・3月22日に「22年度における子ども手当の支給に関する法律」を23年9月まで延長する「つなぎ法案」を提出。3月31日成立

②子ども・子育て新システムの検討

◆第177回通常国会に法案を提出予定。25年度の施行を目指す

【基本設計】※実施主体は市町村

- ・子ども子育てを社会全体で支援する一元的な制度の構築
- ・幼保一体化を含む制度・財源・給付の一元化の実現
- ・幼稚園、保育所・認定こども園をこども園（仮称）に一体化など

【都道府県の役割】※具体性なし

- ・広域自治体として、市町村支援事業（広域調整、情報提供など）を実施
- ・社会的養護、障がい児に対する支援など専門性が高い事業を実施

③社会的養護の質的向上策の検討

◆児童福祉施設の居住環境改善や施設の小規模化、家庭的養護の推進等の諸課題を検討するため、厚生労働省内に「児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会」を設置（23年1月28日）

【見直し案】（児童養護施設の場合）

- ・居室面積の下限の引上げ：1人3.3㎡以上 → 4.95㎡以上
- ・居室定員の上限の引下げ：15人以下 → 4人以下
- ・設備基準：相談室の設置を追加

【課題・問題点】

①子ども手当関係

- ・制度の持続性・安定性が確保されていない
- ・児童手当の財源スキームが残され、地方負担が継続となっている
- ・児童養護施設入所児童に対する手当の支給や、保育料を子ども手当から直接徴収する規定等が、つなぎ法に盛り込まれていない

②子ども・子育て新システム関係

- ・新システムについては、円滑な実施に向けた準備期間の確保が必要
- ・都道府県と市町村の役割分担が不明確
- ・国、地方公共団体、事業主の負担割合や確実な恒久財源の確保策が不明確

③社会的養護の質的向上策関係

- ・虐待など社会的養護を必要とする子どもの増加などを踏まえ、居住環境の改善などを通じたケアの質の向上と財源の確保が必要

【提言内容】

1. 子ども手当の財源は国が全額措置し、安定した制度を確立
2. 「子ども・子育て新システム」の構築にあたっては、「こども園（仮称）」の具体的内容を早期に確定し、利用者の理解のもと、幼保一体化に円滑に移行できるよう対処するとともに、必要となる財源は国が確実に措置
3. 児童養護施設等の施設基準等の見直しについては、早期に結論を得て実現するとともに、恒久的な財源を確保し、地方負担の増加に対しても必要な財政措置

少子化対策の推進について（母子保健の充実）

【現状・課題】

①妊婦健康診査の公費負担

- ◆国の妊婦健康診査臨時特例交付金を財源に妊婦健診の公費負担を拡充(23年度まで)
- ◆平成24年度以降の財源の確保が未定
- ◆国は平成25年度からの施行を目指す「子ども・子育て新システム」の基礎給付の対象とすることを検討しており、その中では標準的検査項目を示す予定

- ・財源確保できず、公費負担を削減
- ・経済的理由による未受診妊婦の増加が懸念
- ・市町村格差のない制度が必要

②子ども医療費助成制度

- ◆子ども医療費助成は、子育て支援の柱
- ◆未就学児までの医療費助成制度は、全国で実施
- ◆自治体の財政状況により、助成範囲が異なる
- ◆子育て家庭の経済的負担に大きな格差

- ・子育て世代への経済的支援の地域格差が子どもの健康格差につながるおそれ

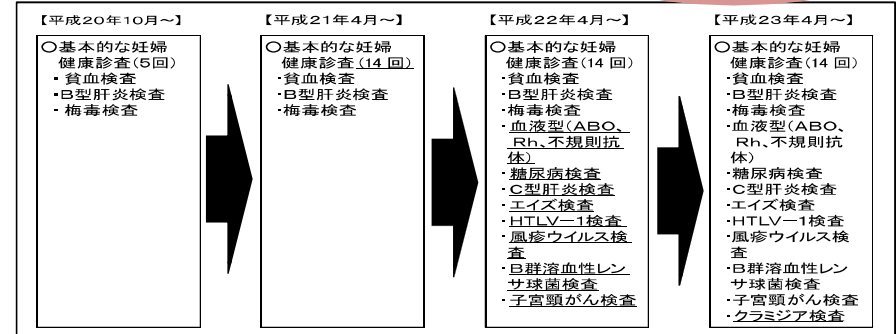
③任意接種ワクチンの定期接種化等

- ◆ヒブや子宮頸がん等任意接種ワクチンの公費助成は平成23年度末までの時限措置
- ◆現行法では、定期接種の接種者数が増えれば自治体の費用負担が大きくなる仕組み

- ・平成24年度以降の公費助成方針が未定
- ・自治体の財政力による子どもの健康格差の拡大

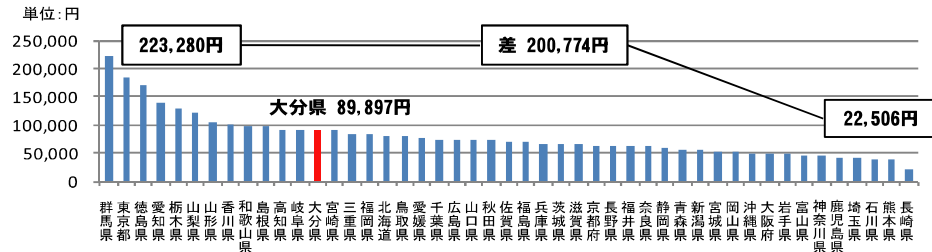
制度の後退=ハイ
リスク妊婦の増加

①本県の妊婦健康診査の標準的公費負担の推移

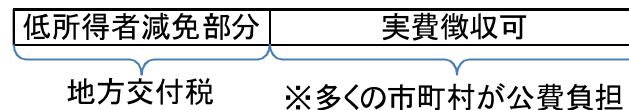


②子どもの医療費一人あたり補助金額

※H22当初予算額÷H21出生数



③予防接種費用の国と自治体の負担割合



地域格差
=健康格差

【提言内容】

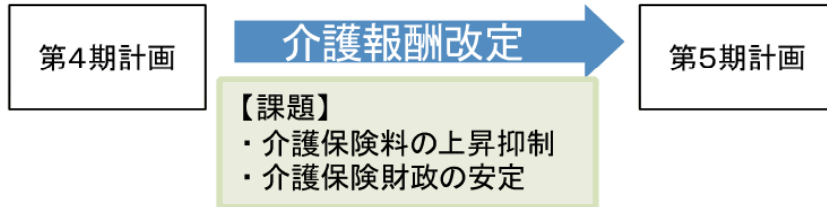
1. 妊婦健康診査の公費負担(14回)にかかる恒久的な財源措置
2. 子どもの医療費助成に係る全国一律の制度を創設
3. 任意接種ワクチンを予防接種法の定期接種に位置づけ、国が恒久的に財源を措置

介護保険制度の円滑な運営について

【現状・課題】

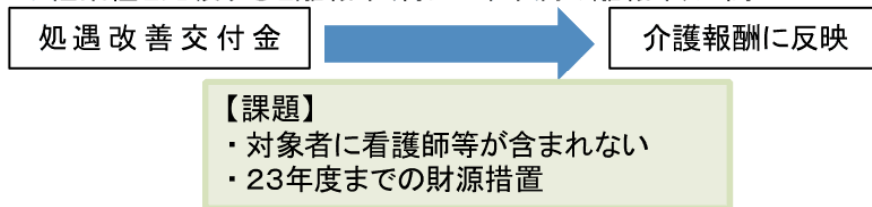
①大分県の現状

- ◆高齢化率 26.3% (全国 9位)、4人に1人が65才以上
- ◆介護サービス受給者 22年度 5万人(12年度比較 約9割増)
- ◆介護保険料平均月額 第4期 4,155円(第1期比較+963円)



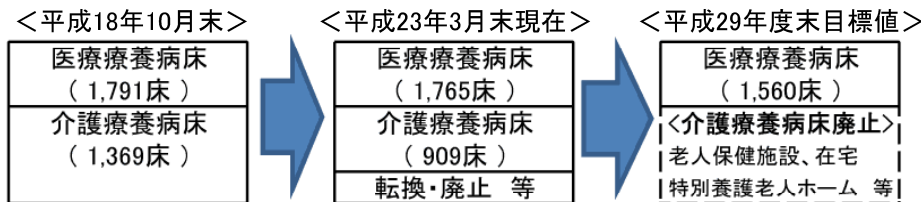
②介護サービスを支えるマンパワー

- ◆賃金が高職種より低いうえ、就労内容がハード
- ◆他業種と比較すると離職率(特に3年未満の離職率)が高い



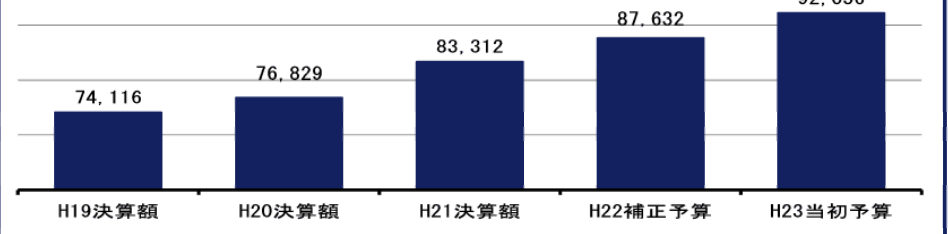
③療養病床の再編

大分県の療養病床再編計画(6年延長の見込み、23年度 → 29年度)



- 【課題】**
- ・療養病床再編にかかる国の工程が延長された
 - ・入院患者の受け皿確保に向けた環境整備

① 大分県全体の介護給付費の推移



② 介護職員の定着及び賃金の状況(平成21年)

		採用率	離職率	うち勤続年数3年未満	賃金(千円)
		介護職員	大分県	30.3%	20.5%
	全国	25.2%	17.0%	75.6%	230.5
全労働者	全国	15.5%	16.4%	—	318.1

(介護職員:介護労働実態調査、全労働者:雇用動向調査、賃金構造基本統計調査)

③ 療養病床転換意向調査の県内状況

(平成22年4月30日 厚生労働省)

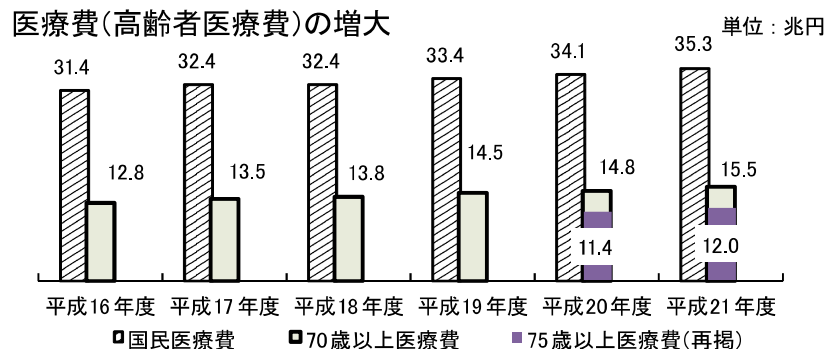
医療療養病床		介護療養病床	
① 医療療養病床継続	59.9%	① 未定	61.6%
② 未定	32.2%	② 医療療養病床への転換	21.3%

【提言内容】

1. 保険料と市町村財政負担の抑制のため安定的、持続的な保険財政の運営を可能とする仕組みの構築、国の財政負担割合増
2. 介護職員の処遇改善や人材確保に繋がる抜本的な報酬改定
3. 療養病床の再編にあたっては、入院患者の処遇確保を念頭においた円滑な移行を図るため、在宅サービス提供など環境整備の充実

医療保険制度改革の推進について

【現状】



【医療保険制度の見直し内容】

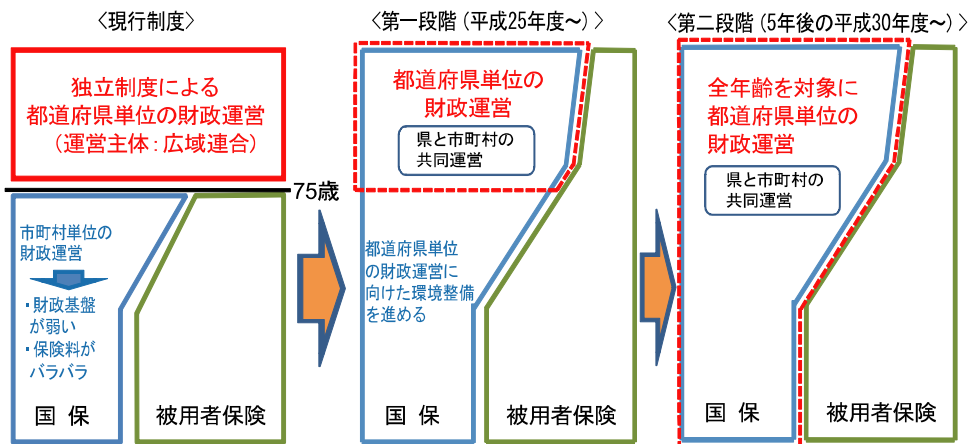
新たな高齢者のための医療制度 最終とりまとめ(平成22年12月)

【第1段階】

- 75歳以上の高齢者は、国保と被用者保険に加入
- 75歳以上の高齢者が加入する国保の都道府県と市町村による共同運営

【第2段階】

全年齢を対象に国保の財政運営の都道府県化



【最終とりまとめ課題・問題点】

- 財源論が欠如しており、税と社会保障の一体的な議論が不可欠
- 都道府県と市町村の共同運営
 - 複雑で運営責任が不明確
 - 市町村は収納できた保険料を都道府県へ納付するだけ
 - 市町村の保険料収納不足は都道府県が財政安定化基金で補填
- 市町村国保の広域化
 - 市町村国保は、高齢化、低所得者層の増加により保険財政が恒常的に逼迫しているが、構造的な問題解決の議論が欠如

【提言内容】

- 新たな高齢者医療制度については、医療費に係る財源の確保策を明示したうえで、国民の合意のもと、わかりやすく持続可能な皆保険制度を構築
- 市町村の保険料収納率の向上策を示すとともに、保険料の収納不足は、国が責任をもって補填
- 広域化など将来的な国保制度のあり方について、国と地方による国保の構造的問題を解決するための検討を行うとともに、財源を確保し、国費負担割合を拡充

障がい者福祉施策の円滑な推進について

【現 状】

①障がい福祉サービス事業者の報酬

- ◆ 月払い方式から日払い方式に変更
- ◆ 障がい者の不安定な利用実態
※就労継続支援B型事業所の平均利用日数
大分県内：1人当たり 16.7日/月
→ 事業者の減収

②障がい福祉サービスを支える専門スタッフ

- ◆ 事業所の人件費の抑制
- ◆ 介護職員の高い離職率
※介護職員の1年間の離職率 大分県：20.5%
→ サービスの質の低下

【制度・方針の内容や方向性】

*国の障害者自立支援対策臨時特例交付金を活用した特別対策事業の実施(23年度まで)

- ① 事業運営安定化事業等
→ 事業者の従前収入の保障
- ② 福祉・介護人材の処遇改善事業
→ 介護職員1人当たり月額平均
1万5千円の賃金引上げ



平成24年度以降の制度の安定的な運営に向けた具体的な対策が示されていない

【課題・問題点】

- ◆ 特別対策事業終了後も、事業者が良質で安定的なサービスを提供するための支援の継続が不可欠

- ① 安定した事業所運営ができるようにするため、利用実績に基づく報酬体系(日払い方式)から、経常的・固定的経費にも配慮した報酬体系への見直し
- ② 人材の確保・定着を図るための介護職員の処遇改善に確実に誘導する報酬体系への見直し

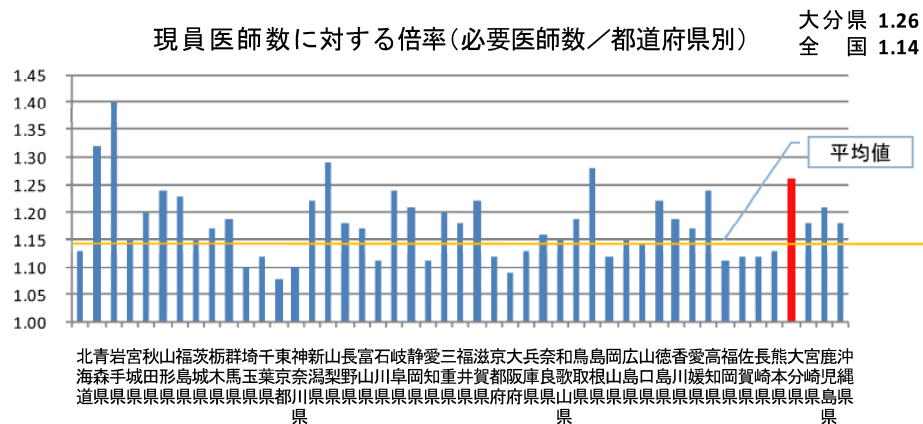
【提言内容】

1. 平成24年度以降も引き続き、福祉・介護人材の処遇改善やサービス提供事業者の経営基盤の安定に向けた取組を進めるため、国が確実に財源を措置

医師確保対策の充実について

【現状】

- ◆ 地域医療を支える病院での医師不足が深刻化
- ◆ 必要医師数実態調査では、必要医師数は全国5位
- ◆ 特に地域的偏在や特定診療科における医師不足が顕著



【課題・問題点】

【臨床研修制度の見直し】

- ①臨床研修医にとっては、多様な臨床研修病院が県内に存在することは、県内での研修先の選択肢が広がるということであり、研修医、ひいては医師の県内定着にとって非常に重要な要素である
- ②小規模な病院であっても、これまで継続的に臨床研修医を受け入れ、地域医療を担う医師の育成に貢献してきている

【診療報酬の見直し】

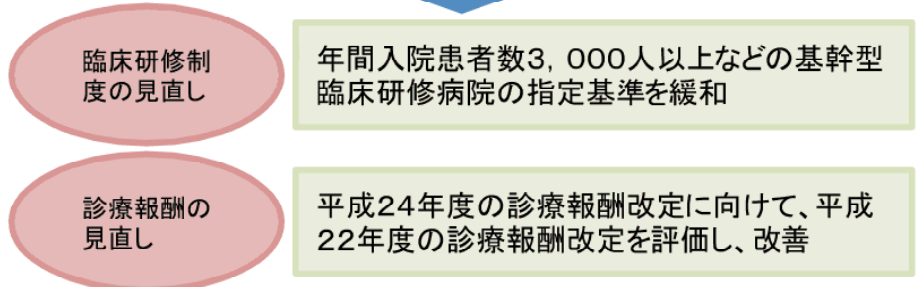
- ①平成22年度診療報酬改定では、「救急、産科、小児、外科等の医療の再建」が重点課題として措置された
- ②救急医療や小児・産科・周産期医療に携わる医師の勤務環境をさらに改善し、安定的・継続的に確保するためには、診療報酬上の措置が不可欠である

【提言内容】

1. 平成25年度以降の臨床研修における対応において、基幹型臨床研修病院の指定基準についての激変緩和措置を継続
2. 救急医療や小児・産科・周産期医療に携わる医師の勤務環境を改善し、安定的・継続的に確保するため、診療報酬の適切な評価・見直しを行うとともに、医師確保対策の一層の充実

【制度・方針の内容や方向性】

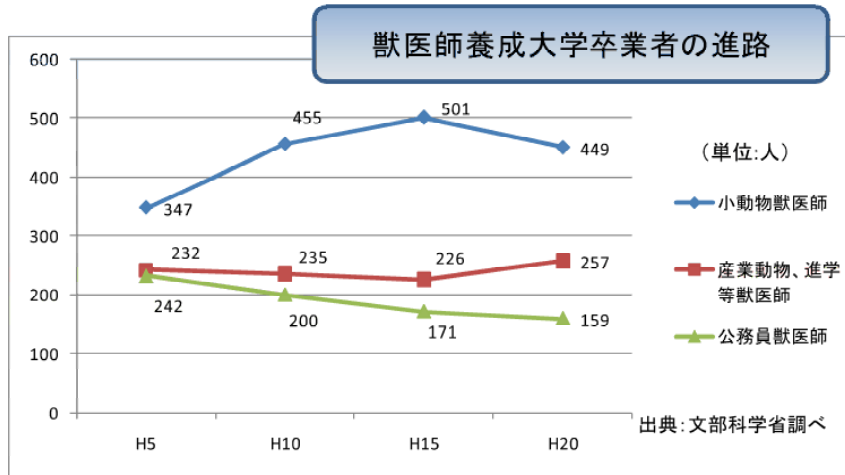
医師不足解消には、臨床研修制度や診療報酬など、国による制度の見直しが必要



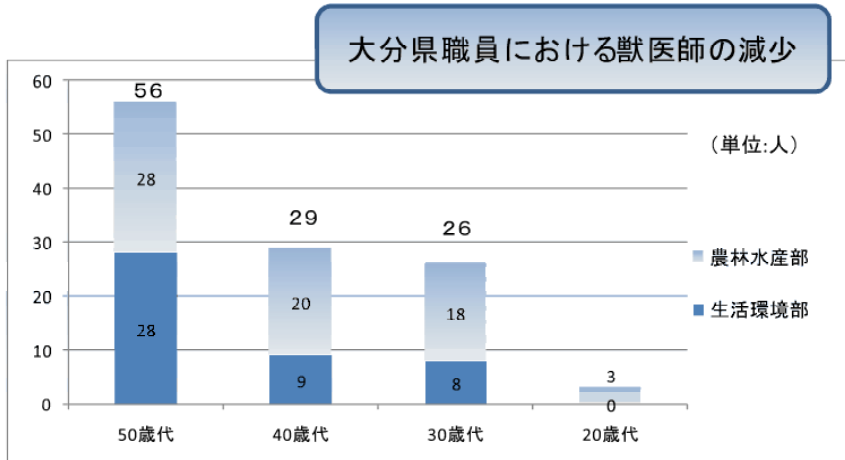
公務員獣医師の確保対策の充実について

【現 状】

(1) 獣医師国家試験合格者における公務員獣医師の減少



(2) 大分県職員の年代別獣医師数



【問題点】

公務員獣医師志願者の減少
による人獣共通感染症対策
や食品の安全確保に懸念

【提言内容】

公務員獣医師の確保対策の充実

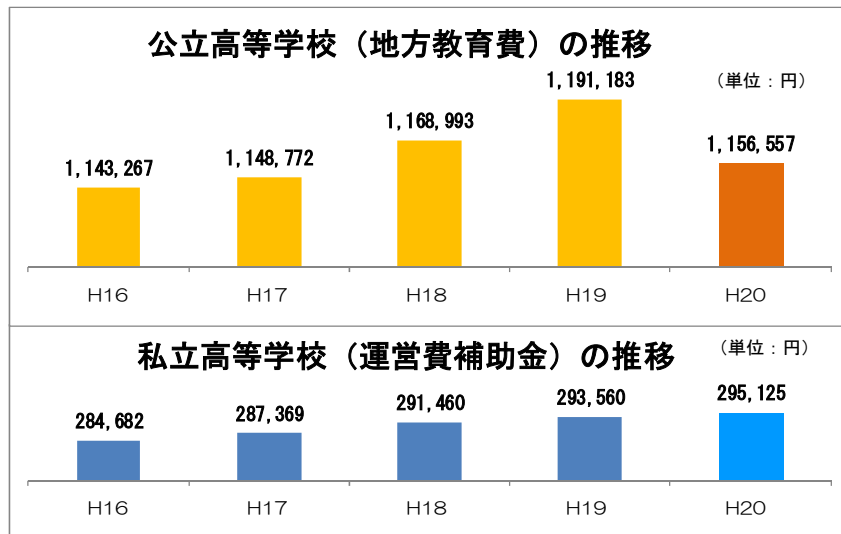
1. 獣医師養成学部における公衆衛生学、産業動物に関する教育の充実 (文部科学省)
2. 産業動物獣医師修学資金に公衆衛生獣医師枠の新設 (農林水産省)
公衆衛生獣医師確保のための修学資金の創設 (厚生労働省)
3. 地方自治体へ就職を前提とした獣医師養成学部や大学設置の規制緩和 (文部科学省)

私立学校への支援制度の拡充について

【現状・問題点】

(1) 学校支援の公私格差と地方負担の増大

- ① 高等学校生徒一人当たり公費投入額の公私格差
：常に4倍前後で推移（H20：3.92倍）



※文部科学省地方教育費調査より

- ② 私学助成において、増大が続く地方負担

私立高等学校等運営費補助金の推移 単位（百万円）

	H18	H19	H20	H21	H22
大分県補助金	4,176	4,192	4,129	4,218	4,298
うち国庫補助	634	613	603	623	605
割合	0.1518	0.1462	0.1460	0.1477	0.1408

→ 私立学校の教育条件の維持向上のためには、
国庫補助額、補助率の改善が必要

(2) 高等学校保護者負担の公私格差

大分県の状況（H22）

項目 所得区分	納付金（円）		格差 （倍）
	私立	公立	
約350万円以上	421,776	5,650	74.7
約250万円以上 ～ 約350万円未満	362,376		64.1
約250万円未満	302,976		53.6

→ 授業料無償化により、従前4倍程度だった
公私間の格差が拡大

【提言内容】

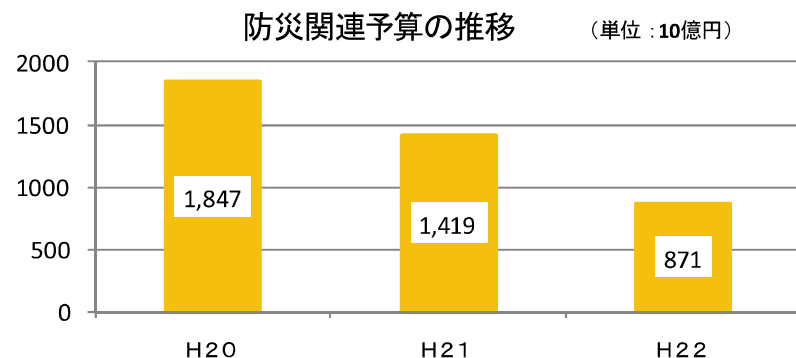
私立学校の生徒等への支援の充実強化

- 1 私立学校の運営費に対する補助制度の拡充、改善
- 2 保護者負担（授業料・入学金等）軽減への一層の支援

災害に強い危機管理対策の充実について

【現 状】

- (1) 東日本大震災ではこれまでの想定をくつがえす事態が発生し、特に津波により多くの人命が失われた
- (2) 大分県内では現行の防災計画に基づき、防災対策を行っているが、今回の震災を受け、これまでの想定を見直し、対策の充実が必要となっている
- (3) 防災関連予算はここ数年で大幅に年々減少している ※防災白書から(災害復旧費は除く)



【課 題】

東日本大震災を受けこれまでの防災計画の見直しが急務

- (1) 新たな防災計画の前提となる国の防災計画の見直し (①地震の規模、②震源域の広がり、③津波の高さなど)は、中央防災会議の審議が必要である
- (2) 地震はいつ発生するか分からないが、人命救助のために不可欠な避難所などが整備されていない

【提言内容】

1. 東日本大震災を踏まえ、東海、東南海・南海及び日向灘で巨大地震が発生した場合の想定を検証と対策大綱の早期見直し
2. 防災基本計画の早急な見直し
3. 地震防災緊急事業五箇年計画(第4次)推進に係る国の財政措置の拡充
4. 防災関連予算の大幅な増額
5. 防災対策事業債の充当率及び交付税算入率の全てのかさ上げ(充当率 75%→90%、交付税算入率 30%→50%)

大規模災害に即応できる地域 消防力の充実強化について

【現 状】

- ① 消防防災施設整備費補助金の平成23年度予算が前年度比で約7割カットのため、耐震性貯水槽等の計画的な整備困難
 - ◆ 消防水利の充足率 78.6% (H23.4.1)
 - ◆ 消防水利のうち耐震性貯水槽 3.7% (H23.4.1)
- ② 出動人員・車両に限界があり、初動時における大部隊の出動困難
- ③ 不足する消防団員(H22.4.1)
 - ◆ 消防力整備指針の基準数に対する充足率 73.1%
 - ◆ 人口10万人あたり消防団員数 1,318人
 - 交付税算定標準団体の消防団員数 563人



大規模災害発生時の対応困難



【課 題】

東日本大震災を受け東南海・南海地震を想定した消防力機能の充実強化が急務

- ① 耐震性貯水槽等施設の整備促進
- ② 非常備消防の人員配備の充実強化



大規模災害への迅速かつ効果的な対応

国の財政的なバックアップが重要

【提言内容】

1. 大規模地震災害等に備えた計画的整備(耐震性貯水槽等)促進の財源確保
2. 非常備消防費の報酬等の財政支援の拡充(交付税算定時における算入消防団員数の増)

国内の産業立地環境の改善について

【背景】

- ・ **人口減少社会の到来に加え、円高、経済連携の劣後等による我が国の国際競争力低下の懸念**
- ・ **欧米に比べて高い法人税制等の企業負担による国内産業の空洞化**
- ・ **東日本大震災の影響による国内産業への打撃**

企業負担の軽減

法人税、社会保障等の企業負担のさらなる軽減による国内投資の促進が必要

+

地方の取組支援

産業集積の推進等、地方の産業振興に向けた取組への支援が必要

【大分県の取組】

- 東九州地域の血液や血管に関する医療機器を製造する企業の集積（国際競争力の高い我が国の血液・血管に関する医療機器分野で国内有数の生産・開発拠点）
- 「新成長戦略」における日本の成長牽引産業としての医療産業の位置づけ
- 大分・宮崎両大学の医学部に加えて、立命館アジア太平洋大学（APU）など特色豊かな大学が立地する環境を活かした海外展開の可能性

大分・宮崎両県で「東九州地域医療産業拠点構想」を策定し、地域の活性化・アジアに貢献する医療拠点づくりを目指す。

東九州地域医療産業拠点構想の骨子
～4つの拠点づくりと国際医療交流の推進～

1. 研究開発拠点づくり

◎大分大学の臨床現場ニーズと企業を繋げる仕組みづくりで研究開発から製品化まで一貫した支援体制を整備

2. 人材育成拠点づくり

◎大分大学内に医療技術人材育成体制を整備し、APUとの連携による国内外の医療技術者の受入れ等を実施

4. 医療機器産業拠点づくり

◎県内企業による医療機器産業新規参入研究会を立ち上げ、①医療機器産業参入促進セミナーの開催、②研究開発支援、③受注獲得支援等を実施

3. 新たな医療拠点づくり

◎血液や血管に関する高度医療の拠点整備の検討
◎国内外の関連医療機関のネットワーク化

5. 国際医療交流の推進

◎高度な医療診断や抗加齢医療などの予防医療と温泉などの地域資源を組み合わせた新たなサービスの提供

【提言内容】

1. 法人税制等のさらなる軽減による国内外の産業立地ギャップの解消
2. 地域の魅力を高め、投資意欲を喚起する地方の取組に対する支援の拡充

地域の産業活力とともに成り立つ温暖化対策の推進について

【背景】

地球温暖化対策は人類にとって最重要な課題。
他方、CO₂排出量の多さに着目して産業分野向け対策のみにこだわれば、地域経済・雇用への影響の懸念がある。

- グローバル競争に打ち勝つための企業の国外移設による国内産業の空洞化
- コスト転嫁が困難な中小企業へのさらなる負担の増大
- エネルギー多消費産業が数多く立地する地域の負担偏重と国際競争力の低下

国内(地域)経済・
雇用の縮小

【課題】

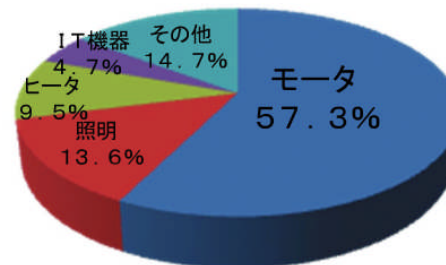
温室効果ガス削減と地域の産業振興の両立

- ◆製造過程における一層の省エネルギー化の促進
- ◆エネルギーの高効率化により低炭素社会実現に寄与する高品質製品の製造とその普及
- ◆地域の環境や産業構造など、地域特性を生かした温暖化対策につながる産業振興の促進

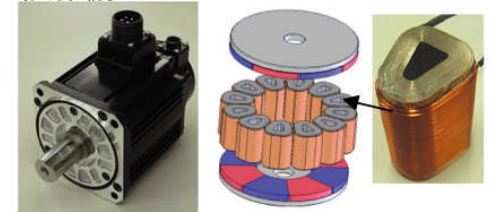
【大分県の取組】～地域の底力を磨く～

- モータの高効率高出力化など、省エネ・高効率型で、低炭素社会実現に向けてコア技術となる次世代電磁力応用機器技術開発の構築を目指す。
- 再生可能エネルギー分野の新たな産業化やエネルギーに着目した循環型環境産業創出のための取組を支援する。

国内消費電力量9,996億kWh(2005年)



試作機



産業用ロボットモータ アモルファス家電モータ

出典：電力使用機器の消費電力量に関する現状と近未来の動向調査報告書〔平成20年3月〕【(株)富士経済】

【提言内容】

産業振興につながる温室効果ガス25%削減策として、次の提案を行う。

1. 次世代電磁力応用機器開発プロジェクトや企業の省エネ・新エネ設備導入促進など、地域の取組を支援する制度の充実
2. 低炭素社会実現に寄与する省エネ・新エネ製品の開発・製造・普及を促進する制度の充実
3. 国内クレジット制度の一層の拡充など、CO₂削減に取り組む企業の努力が報われる制度の構築



国際化の進展と持続可能な力強い農林水産業の確立について

【現 状】

* 政府は、TPPを含む包括的経済連携を積極的に進めようとしているが、農林水産物の輸入関税が撤廃された場合、何も対策を講じなければ、内外価格差の大きい米、麦、肉用牛、乳製品を中心として大きな影響を及ぼすことから、生産者は大きな不安を抱えている。

【制度・方針の内容や方向性】

* 国の動向

- ・平成22年10月 菅総理大臣が、所信表明演説で、「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉等への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指す」と表明
- 
- ・平成22年11月 包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定
 - ・平成22年11月 食と農林漁業の再生推進本部を設置
(持続可能な力強い農業を育てる方策を検討)
- 
- ・「基本方針」の決定及び「行動計画」の策定については、日本再生全体のスケジュールや復旧・復興の進行状況を踏まえ検討中

【課題・問題点】

- ◆ 農林水産物の輸入関税を撤廃した場合の、国内農林水産業への影響、その影響を最小限とするための具体的な対策が示されていない。
- ◆ 本県の農業は、現状においても中山間地域が多く、高齢化が進み、経営規模が小さいなど、完全自由化に対応できる条件を満たすことは困難であり、また、構造改革も進んでいない。

【提言内容】

1. 日本の農林水産業が立ちゆくよう、所得補償や条件不利地域補正対策など、具体的・長期的な制度を創設し、将来の農林水産業の姿を国民に示すこと
2. 国際貿易交渉に当たっては、「多様な農業の共存」を基本理念とし、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なわない対応とすること
3. TPPへの参加については、国民合意が得られるまで十分な時間をかけて慎重に検討すること

大野川上流地域の農業振興に向けた大蘇ダム の早期完成について

【現 状】

○昭和54年着工から30年以上経過
・地元農家は、一日も早い水不足の解消を熱望

○総事業費の増加(当初の約4.6倍)
・総事業費 当初:130億円→現行:595.5億円

○事業計画どおりの用水供給は困難
・満水位で日最大約4万m³がダムから漏水

【方針の内容や取組状況】

○国が平成22~24年度の3年間、対策工事や
利水機能検証等を実施
・実際の水利用に応じた大蘇ダムの運用開始
・大蘇ダムの浸透抑制対策
・地域の用水需給の検証
○大蘇ダム用水を利用した田・畑での営農の開始



H22年度浸透抑制対策実施箇所
ダム左岸 薄尾根部 約10,000m²



大蘇ダム用水を利用し、
栽培したトマトの収穫

【課題・問題点】

- ①計画どおり安定した農業用水を供給できるダム機能となっていない。
- ②このままでは将来の維持管理費に対する地元負担金の増加が懸念される。



大蘇ダム全景(H23.3 上流から撮影)

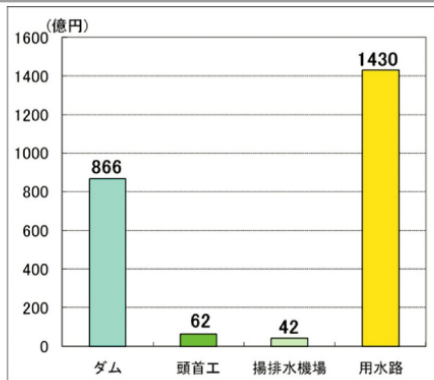
【提言内容】

1. 国の責任において漏水対策の実施
2. 地元が納得する形での農業用水の確保
3. 地元の維持管理に対する支援制度の拡充

農業水利施設の適正な維持管理と更新整備の促進について

【現 状】

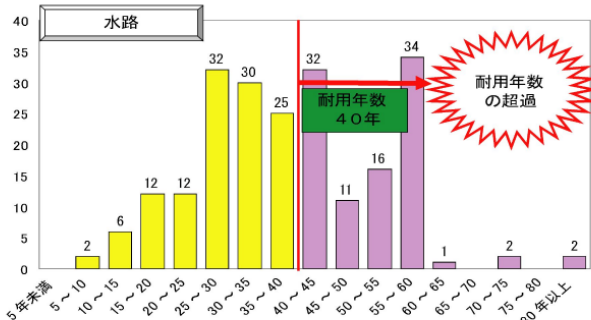
大分県の農業水利施設ストック



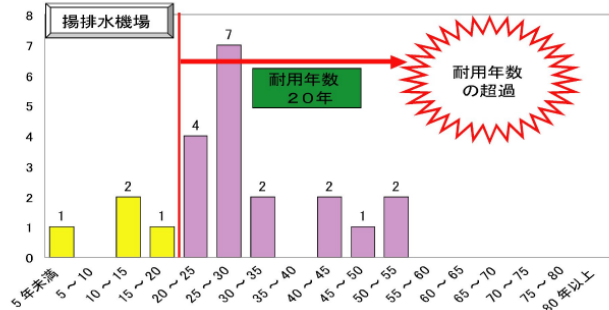
今まで整備してきた基幹水利施設のストック(現在価値化)は、
2,400億円

農業用排水路	約6,000km (万里の長城と同じ)
うち基幹施設	925.9km
ダム	29ヶ所
頭首工	28ヶ所
揚排水機場	22ヶ所

農業水利施設(水路・揚水機場)の経過年数別施設数



水路に関しては耐用年数が40年であり、**全217施設のうち98施設(45%)が耐用年数を超過**している。



揚排水機場に関しては耐用年数が20年であり、**全22施設のうち18施設(82%)が耐用年数を超過**している。

【課題・問題点】

- ① 持続可能な力強い農業の実現に向けて、担い手へ農地を集積する必要があるが、一方農業水利施設を管理する関係農家数が減少することから、適正な農業水利施設の維持管理が困難となることが懸念される。
- ② 土地改良区等においては、農産物価格の低迷や組合員の高齢化などにより、年々、経営基盤が悪化している。こうした状況の中、施設の更新整備に係る多額の事業費を更に負担することは非常に厳しくなることが懸念される。



【提言内容】

1. 農業水利施設を維持管理する土地改良区等に対する公的支援制度の創設
2. 農業用水の安定的な供給を確保するため、老朽化した農業水利施設の更新整備に対する負担軽減措置

家畜防疫体制の強化について

【現状】

*長引く景気の低迷により畜産物価格や消費の低迷に加え、飼料価格の高止まりや家畜伝染性疾病侵入防止対策費用の増加などにより、畜産農家は非常に厳しい経営を強いられている。

*国内における発生の状況

- ・高病原性鳥インフルエンザ 9県 24農場 約185万羽 (H23.3.17)
- ・口蹄疫(宮崎県) 292戸 211,608頭
(ワクチン接種に伴う殺処分頭数を含まない)

*大分県における発生の状況

- ・高病原性鳥インフルエンザ 発生1農場 8.0千羽
関連1農場 3.4千羽

【制度・方針の内容や方向性】

*平成22年4月、宮崎県において発生した口蹄疫により、畜産業界のみならず、地域社会・地域経済にも深刻な影響が及んだ。

*平成23年度に入ってから、近隣アジア地域で口蹄疫が発生し、病原体が侵入する危険性は高く、また、口蹄疫以外にも高病原性鳥インフルエンザなどの人獣共通感染症等重要な疾病が多種存在している。

*「家畜伝染病予防法の一部を改正する法律」が平成23年4月4日に公布された。

(主な改正点)

- ・消毒設備設置の義務、定期報告の義務、畜舎等の消毒の義務、患畜等を直ちに殺処分すべき疾病などを追加

【課題・問題点】

① 増大する家畜所有者の責務

- ・農場出入口付近における消毒施設等の設置の義務
- ・疾病予防のための消毒その他の自主的措置の実施
- ・毎年、飼養衛生管理基準(焼埋却等の土地確保を含む)の報告義務

② 増大する県の責務

- ・家畜以外の動物の伝染性疾病に関する検査の実施
- ・家畜所有者に対する飼養衛生管理基準(焼埋却等の土地確保を含む)の遵守指導・助言、勧告・命令、及び管轄市町村長への通知義務
- ・患畜等の焼埋却のための土地の確保、情報提供、指導等必要な措置
- ・必要な家畜防疫員を確保するための獣医師の採用

③ 収益性の悪化

- ・飼料価格の高止まりや畜産物価格の低迷により、畜産農家の収益性が悪化

【提言内容】

1. 家畜所有者等の行う家畜伝染性疾病侵入防止対策に係る経済的負担を軽減する対策の拡充
2. 重要疾病発生時の迅速な防疫対策のため、国や大学において家畜防疫作業に従事する獣医師の人材確保など、国における支援体制を充実

森林・林業再生プランの実行に向けた施策の推進について

【現 状】

*戦後植林された人工林は収穫（伐採）の時期を迎えているが、林内路網の整備が遅れているため、施業の集約化等による低コスト木材生産が困難となっている。

・路網整備の目標と現状

区 分	基幹路網	森林作業道	備 考
国の目標	25～40m/ha	50～160m/ha	検討委員会における中傾斜地での目標
大分県の現状	5m/ha	10m/ha	民有林面積約40万haで按分

*森林・林業再生プランに掲げた木材自給率50%の実現を図るには、国産材の生産体制の整備にあわせて、建築物の木造化、木質化の促進による木材需要の拡大が不可欠である。

・公共土木、公共建築物への県産材利用実績
3,836m³(H20)→3,839m³(H21)

・森林整備加速化・林業再生基金における木造化・木質化の実績見込み（H21～H23）
木質化のみ：老人ホームなど 6棟
木造化・木質化：公民館など 22棟

【制度・方針の内容や方向性】

- ・平成21年12月「森林・林業再生プラン」を公表
- ・平成22年 6月「21の国家戦略プロジェクト」の中に「森林・林業再生プラン」を位置づけることを閣議決定
- ・平成22年10月「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（以下、木材利用促進法という。）の施行、基本方針を策定
- ・平成23年 2月「大分県公共建築物等における地域材の利用の促進に関する基本方針」を策定
- ・平成23年度 「森林環境保全直接支援事業」により森林作業道整備事業が予算化

【課題・問題点】

①路網整備の促進

- ・「森林整備加速化・林業再生基金」では、定額の路網整備助成制度が措置され、大きな成果を上げているところであるが、平成23年度で終了する。
- ・新たな「森林環境保全直接支援事業」では、自己負担額が従来より大きくなり、路網整備が困難になることが懸念される。

②木材利用の促進

- ・平成22年10月に「木材利用促進法」が施行されたが、公共施設等の木造化・木質化や木造住宅建設への支援策が盛り込まれた「森林整備加速化・林業再生基金」が平成23年度で終了する。

【提言内容】

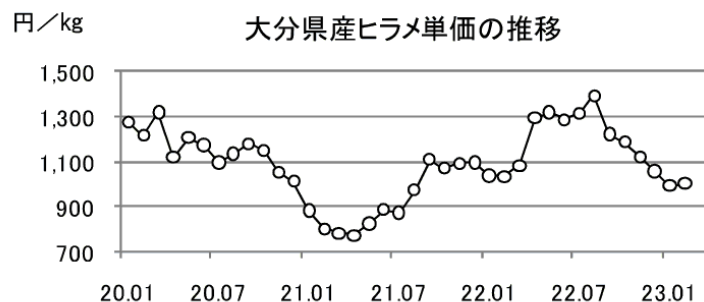
森林・林業再生プランに掲げた木材自給率50%の実現を図るため、以下の施策を推進すること

1. 木材の低コスト・安定供給を実現するため、森林作業道等の路網整備について、定額の助成制度を継続すること
2. 建築物の木造化・木質化を促進するため、地域材を活用した公共建築物並びに木造住宅の建設について助成制度を継続すること

陸上ヒラメ養殖の経営安定の確立について

【現 状】

*本県では陸上ヒラメ養殖が営まれており、生産量は全国の約30%を占め、生産量日本一であるが、価格は景気の動向や韓国からの輸入に大きく影響を受け、リーマンショック以降、急激に下落するなど、安定的な経営が困難。



*他の養殖魚同様、赤潮による被害が発生している。

○大分県における養殖ヒラメ赤潮被害額 単位：百万円

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
被害額	34	12	26	0.3	2	21

*ヒラメはブリなど他の養殖魚種に比べ、水産用医薬品の種類が少なく、病虫害による影響が大きい。

○水産用医薬品

ブリ類 医薬品27種類、ワクチン17種類

ヒラメ 医薬品 3種類、ワクチン 2種類

○大分県における養殖ヒラメの魚病診断件数

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
診断件数 A	65	87	119	278	145	56
うち新型レンサ B	8	19	25	67	38	15
B/A	12%	22%	21%	24%	26%	27%

【課題・問題点】

- ①陸上ヒラメ養殖は漁業共済の対象魚種ではない。
 - ・他の養殖魚のように赤潮被害等が発生しても物損被害に対応することができない。
 - ・本年度からスタートした漁業所得補償対策では、漁業共済と積立ぶらすの仕組みを活用した新たな収入安定対策が図られているが、漁業共済対象種ではないため、価格低下に対応することができない。
- ②H17以降、新たに発生した疾病(新型レンサ)に対する医薬品がなく、魚病発生件数に占める割合が増加している。

【提言内容】

陸上ヒラメ養殖業の経営安定を図るため、以下の施策を推進すること

1. 陸上ヒラメ養殖への資源管理・所得補償対策の適用
2. 新型疾病に対応する複合ワクチンの早期開発・認可

地域を支える『底力』～東九州自動車道の早期完成について～

大津波の影響を受けない基幹ネットワーク整備が急務!

東西格差がさらに拡大!

平成7年
九州縦貫道 全線開通

平成23年3月
九州新幹線鹿児島ルート
全線開業

東九州自動車道の供用率
わずか4.5%!
(23年6月現在)

緑色の区間は全て
26年度までに
供用予定または前倒し目標

「28年度以降供用予定」とされている区間

大きな不安
東南海・南海地震に対する

1. 最低限必要な社会基盤

- ◆災害時や救急医療に不可欠な【命の道】
- ◆農林水産業の市場拡大や企業誘致を促進する【活力の道】
- ◆通勤・通学や買い物など暮らしに必要な【生活の道】

2. 沿線の悲願

- ◆福岡・大分・宮崎・鹿児島沿線住民910万人の大きな期待!



17年10月 189万人の署名



22年11月 東九州自動車道建設促進地方大会

3. 大きな効果

- ◆東九州自動車道未供用区間の整備により、
全産業の合計で約3兆9千億円の生産額増加 (九州経済産業局等試算)
- ◆カーアイランド九州 (県北)・東九州メディカルバレー (県南) 等の
構想実現に欠かすことはできない。

【提言内容】

九州を循環するネットワークの構築に向け、

1. 他区間に遅れることなく、供用予定を前倒して
「佐伯～蒲江間」を26年度までに完成!
追加 IC (佐伯南 (仮称)) 設置への支援
2. **「築上～宇佐間」を26年度までに完成!**
3. **「蒲江～北浦間」を24年度中に完成!**
4. 高速道路整備を国が責任をもって計画的・集中的に
推進するための所要予算を安定的に確保!

玉来ダム等の早期完成について

1. 竹田水害緊急治水ダム (稲葉・玉来ダム)

昭和57年7月洪水

7名の死者、家屋の全半壊、
道路・鉄道の流出!!
・被害総額：53億円

平成2年7月洪水発生!!

5名の死者、家屋の全半壊、
道路・鉄道の流出!!
・被害総額：466億円

	床上浸水	床下浸水	浸水戸数	浸水面積
稲葉川	206戸	100戸	306戸	183ha
玉来川	141戸	48戸	189戸	67ha



稲葉と玉来
2つでまもる城下町

稲葉ダムと玉来ダムの流域・洪水
防御区域は異なる

稲葉ダム完成後も玉来川沿
川の浸水被害は解消
されない!

平成2年洪水(玉来川)
JR橋の流失



ダム検証終了
大分県は「ダム事業継続」で
方針決定

H23年度末進捗率
稲葉ダム 100% 玉来ダム 11%



平成2年洪水(玉来川)
竹田文化会館

昭和57年大水害
を上回る豪雨の発生

2. 大分川ダム



H23年度末
進捗率 5.4%



H5.9 七瀬川(露橋)



H16.10 七瀬川(田尻地区)

3. 大山ダム



H23年度末
進捗率 7.4%

H23 試験湛水実施



H23.2.3 第1回「検討の場」

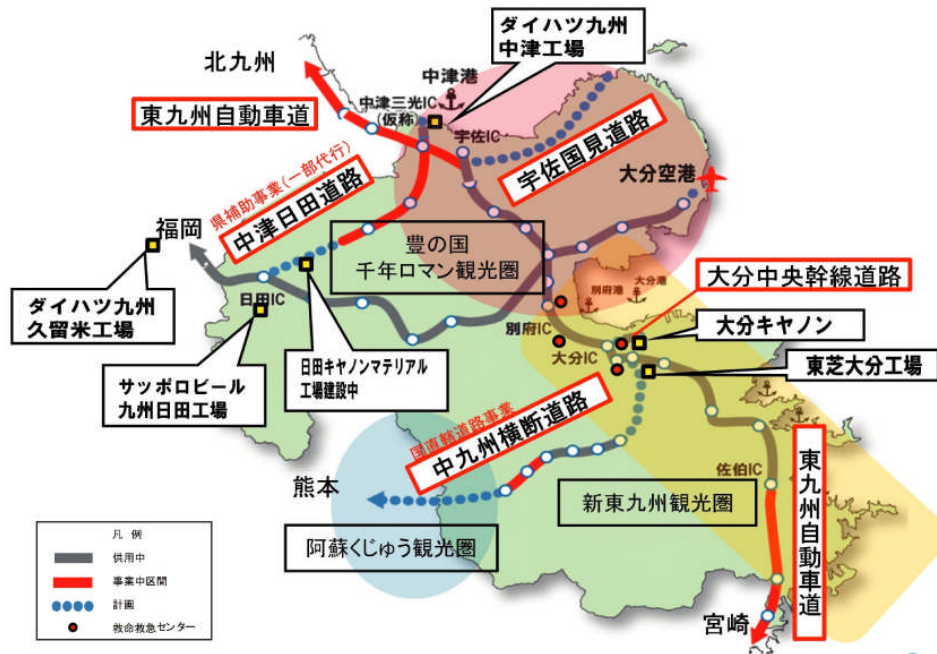
【提言内容】

1. 竹田水害緊急治水ダム (玉来ダム) の整備推進
2. 大分川ダムの本体着工
3. 大山ダムの整備促進

地域の自立に向けた社会資本整備予算の確保について

1. 広域的な交通網の整備・生活道路等の整備

◆地域の競争条件を整える広域的な交通網の整備



日々の交通手段を自動車に依存している地方にとって、道路は防災対策や緊急医療などを支える重要な社会資本

◆産業を支える道路の整備



渋滞状況(国道10号)

◆生命線道路の整備



下郡中判田線完成予想図

難合困難状況(大泊浜徳浦線)

◆街路の整備

2. 安全と安心が確保された生活環境の整備

◆浸水被害の防止



平成2年洪水(玉来川)

平成16年洪水(大谷川)

河川整備率は九州最下位

竹田水害緊急治水ダム(玉来ダム)の整備推進

大谷川広域河川改修事業の推進

◆土砂災害の防止



平成19年土石流災害(湯の坪川)

危険箇所にある人家は約96,000戸

◆都市公園事業・都市再生整備事業の推進



玖珠町総合運動公園完成予想図

大分駅周辺地区複合文化施設完成予想図

◆生活排水事業の推進



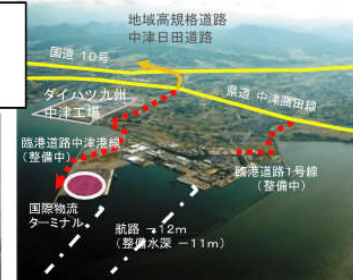
◇蒲江浄化センター(H23完成予定)

生活排水処理率 全国44位 九州最下位

3. アジアとの交流拡大

◆港湾施設の整備

中津港 急増する貨物→ H21年はH16年の4.4倍



地域高規格道路 中津日田道路

国道10号

ダイハツ九州中津工場

東道中津日田線

臨港道路中津港線(整備中)

国際物流ターミナル

航空+12m(整備水深-11m)

臨港道路1号線(整備中)



佐伯港【女島地区】国際物流ターミナルの整備

【提言内容】

1. 地方が必要とする社会資本整備が着実に実施できるよう、社会資本整備予算の総額を確保！
2. 社会資本整備の遅れた地方への重点配分

公立義務教育諸学校の教職員定数の改善について

【現状・課題】

国の小学校1年生35人以下学級導入にも関わらず、大分県では少人数学級編制に活用していた加配定数が減少したため、4定数増にとどまっている。

4,000人の教職員定数を措置(40人→35人による学級増)

〔 300人の純増を含む2,300人の定数改善
加配定数の一部(1,700人)を活用 〕

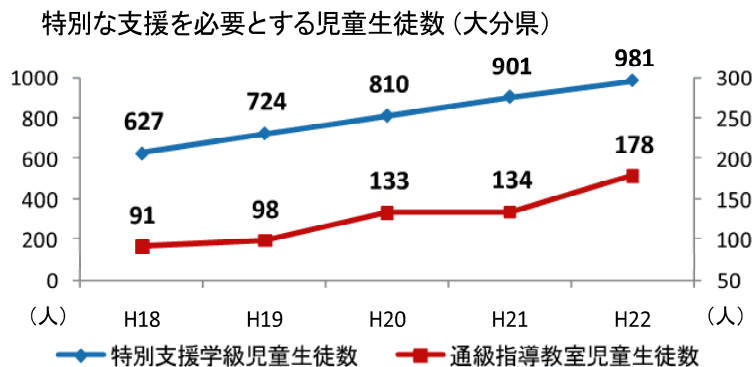
大分県	基礎定数 (40人→35人)	加配定数 (指導方法工夫改善)
	26増	22減

学校の組織運営体制および指導体制充実のため国が主幹教諭・指導教諭を制度化したにも関わらず、財源措置が不十分なため、配置を進めることが困難である。

	主幹教諭	指導教諭
全国	6,257校 (19.8%)	561校 (1.8%)
大分県	10校 (2.1%)	0校 (0%)

※文部科学省調査 平成21年5月1日現在

特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、きめ細かな指導や支援のための就学環境の整備が急がれる。



※大分県教育委員会調

【提言内容】

1. 義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
2. 少人数学級の拡大については、県独自の少人数指導等の取組が後退しないよう、現在の加配定数を維持すること。
3. 主幹教諭・指導教諭等の定数の改善・充実を図ること。
4. 通級指導対応教員等、特別支援教育対応教員の定数増を図ること。

学校施設耐震化のための支援の充実について

東日本大震災の発生
東南海・南海地震の危険性

急がれる耐震化！

【大分県の学校の耐震化の現状】

平成23年4月1日現在

私立

	全棟数	耐震性がない建物の棟数	倒壊の危険性が高い建物の棟数 (Is値<0.3)
幼稚園	88	35	3 (内数)
小中学校	6	0	0 (内数)
高等学校	90	34	6 (内数)
合計		69	9 (内数)

※耐震診断実施率41.3%

公立

	全棟数	耐震性がない建物の棟数	倒壊の危険性が高い建物の棟数 (Is値<0.3)
幼稚園	90	29	8 (内数)
小中学校	1,244	322	68 (内数)
高等学校	456	68	27 (内数)
合計		419	103 (内数)

※耐震診断実施率99.2%

耐震性がない建物が多く残る！

【課題・問題点】

- ①学校は、子どもたちが1日の大半を過ごす活動の場であるため、震災時に子どもたちの安全・安心が確保されるよう、耐震化を急ぐ必要がある。
- ②学校施設は、非常災害時の地域住民の応急避難場所でもあり、安全性の確保は極めて重要である。
- ③学校設置者も耐震化の必要性を感じているが、経費等の問題から、思うように進まない状況にある。

【提言内容】

1. 学校施設の耐震化に必要な財源を確保するとともに、早期の予算措置に努めること。
2. 特に、倒壊の危険性が高い学校施設の耐震化については、設置者に任せるのではなく、国の責任において新たに交付金を創設するなど、早急に全校の耐震化を進めること。

全国学力・学習状況調査の悉皆調査について

【現 状】

全国学力・学習状況調査（平成19年度～）

悉皆調査（平成19年度～平成21年度）

- 悉皆調査による質の高いデータの蓄積
- 教育に関する検証改善サイクルの構築

抽出調査（平成22年度～）

抽出率
30%（全国）

抽出率（大分県）

小学校 42.3%
中学校 66.9%

※希望利用方式を含めると100%参加

【調査の方向性】

全国的な学力調査の在り方等の検討に関する国の専門家会議

教科の拡大の検討

具体的検討案

理科を追加

調査方法の検討

具体的検討案

数年に1度
悉皆調査

- 実施時期…平成24年度から
- 実施頻度…3年に1回程度

- 実施頻度…数年に1度
- 実施目的…基礎データの修正

【課題・問題点】

- ①児童生徒一人ひとりの学習状況を正確に把握し、きめ細かな学習指導を行うためには、希望制でなく悉皆とすることが必要。
- ②希望利用方式の採点方法にバラツキがあり、調査結果の正確性を欠くとともに、採点や集計が市町村や学校の負担増となっている。
- ③学校での指導の充実や学習状況の改善等のためには、国語・算数(数学)以外の教科等が必要。

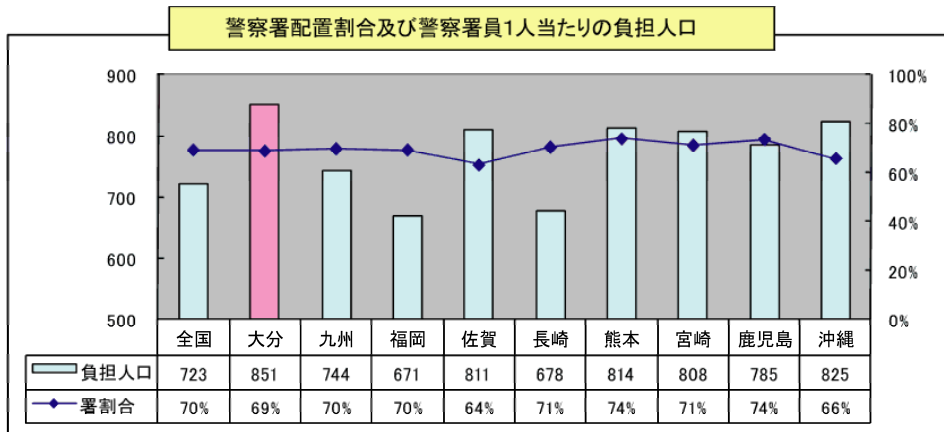
【提言内容】

1. 一人ひとりの学習状況を把握し、きめ細かな学習指導ができるようにし、併せて市町村や学校に負担を生じさせないため、全国学力・学習状況調査を悉皆調査とすること。
2. 指導の充実や学習状況の改善等により、役立つ調査とするために、対象となる教科および学年を拡大すること。

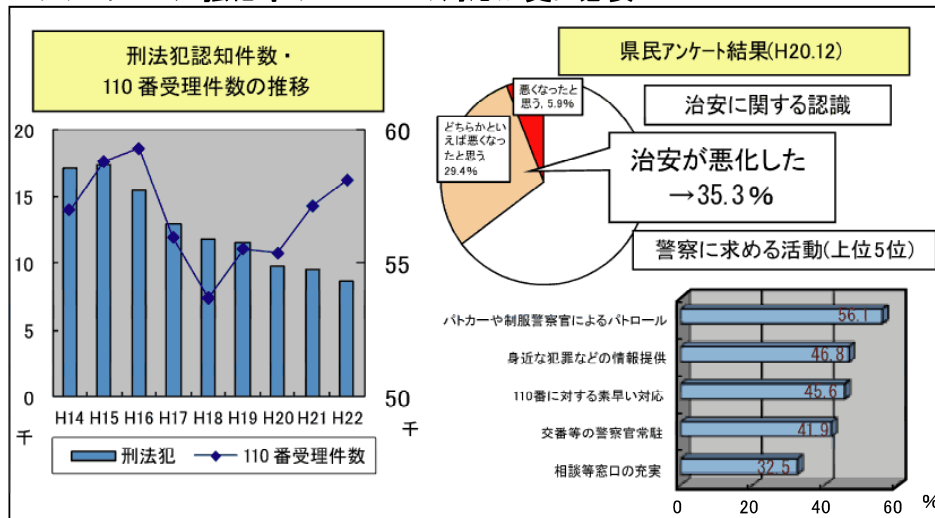
治安を回復するための警察体制の強化について

【現 状】

- ① 大分県の警察署に配置された警察官1人当たりの負担人口は全国平均の723人に対し851人であり、全国第15位、九州第1位の高負担



- ② 高い負担率のもと、街頭犯罪対策や県民との協働の効果により指数治安は回復基調にあるが、県民の安全・安心に対する不安感の払拭と安心を実感するためのパトロール強化等のニーズへの対応が更に必要



【課 題】

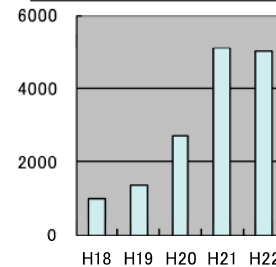
- ① 新たな治安課題への対応と県民ニーズへの対応の更なる高度化とを並行して推進する必要

- ②

新たな治安課題への対応

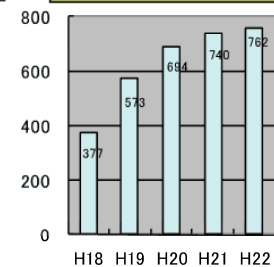
科学捜査体制の強化

DNA型資料採取数



死因究明体制の強化

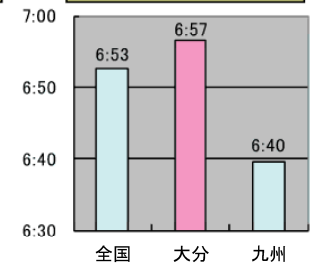
検視官臨場実施数



県民ニーズへの対応の高度化

初動警察体制の強化

レスポンスタイムの状況



○鑑識要員の増員
・警察署鑑識体制
全国45位・九州最下位

○検視要員の増員
・検視官の負担
検視官1人当たり臨場数
全国第12位(254件)

○通信指令要員の増員
・全国平均より4秒遅延
・九州内7位

現体制では、これら課題への対応を強化するためには警察力の分散が必至
→ 警察体制の強化が必要

【提言内容】

警察官の増員による警察体制の強化

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	増員総数
増員数	40	20	20	10	20	0	0	10	0	0	120

H22年増員～科学捜査力の充実強化/検視体制強化

全国868人 → 大分県0人

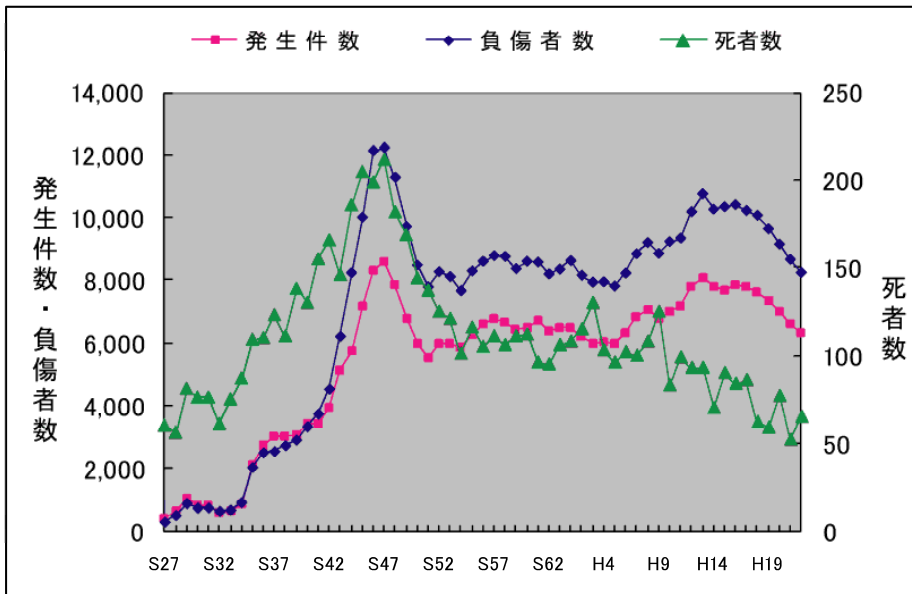
H23年増員～公訴時効廃止に伴う捜査体制強化/サイバー犯罪対策/検視体制強化

全国833人 → 大分県0人

交通安全施設整備事業の推進について

【現 状】

○交通事故情勢



【第8次交通安全基本計画】(H18~H22年度)

	全国	大分県
◇交通事故死者数	5,500人以下	60人以下
◇交通事故死傷者数	100万人以下	9,000人以下

(H20全国目標達成)

【第9次交通安全基本計画】(H23~27年度)

◇交通事故死者数	3,000人以下
◇交通事故死傷者数	70万人以下

世界一安全な
道路交通の
実現

【課 題】

①交通安全施設の整備状況

- ・舗装道路100Km当たりの信号機数 12.4基(九州平均17.6基)
- ・信号灯器のLED化率 18.4%(九州平均23.1%)
- ・災害時対応信号機設置率 0.5%(九州平均2.6%)
- ・交通管制センター交通状況表示板 平成8年整備(更新時期到来)

○信号機新設交差点

事故発生率 ▲66.7%
死傷者数 ▲75.0%

○信号機LED化交差点

事故発生率 ▲58.5%
死傷者数 ▲47.2%
(H21年度整備前後6か月比較)

効果

②高速道路・自動車専用道路の延伸

- ・東九州自動車道(高速)
- ・中津日田道路(自専道)

③都市開発の推進

- ・大分駅周辺総合整備事業
- ・臼杵城下町都市再生整備事業



【提言内容】

交通安全施設整備事業の促進

1. 高齢者が安心して歩行できる「安心歩行エリア」や「交通事故危険箇所」に対する信号機設置等交通安全施設整備への補助金の増額
2. 高速道路の延伸や都市開発に対応する交通管制機能や道路標識等の高度化への補助金の増額
3. 環境に優しく災害に備えた交通安全施設への補助金の増額